

10万円の特別定額給付金の申請受付を行っています

特別定額給付金について

本町では、5月から随時、特別定額給付金の受付を行っています。

申請期限は、8月17日(月)までとなっていますので、忘れずに申請してください。

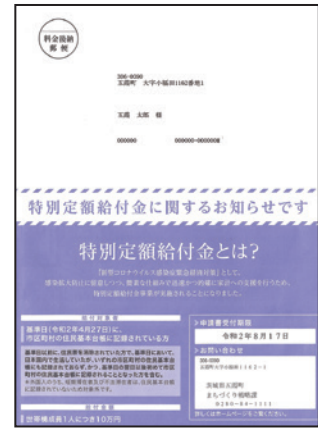
※申請期限を過ぎてしまうと、給付金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

受給権者

4月27日時点で五霞町の住民基本台帳に記載されている方

対象者

給付対象者の属する世帯の世帯主



今回発送した特別定額給付金申請書

申請方法

郵送で申請する

- ① 申請書に必要事項を記入する
 - ② 本人確認書類と振込口座を用意する
 - ③ 次の書類をまちづくり戦略課まで郵送する
- 申請書

○ 本人の確認書類 (いずれか1点)

- ・ 運転免許証のコピー (両面)
- ・ マイナンバーカードのコピー

(顔写真入りの表面のみ)

・ 健康保険証のコピー (両面)

○ 振込口座の確認書類

・ 通帳のコピー (見開き1ページ目)

・ 通帳がない場合、キャッシュカードのコピー

※新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、原則、窓口での申請受付は実施していません。

オンラインで申請する

- ① マイナポータルへアクセスする
 - ② 必要事項を入力する
 - ③ 振込先口座の確認書類をアップロードする
- 準備するもの

・ 申請者のマイナンバーカード

・ ICカードリーダーライタ

(パソコンの場合)

・ マイナンバーカードのパスワード (6桁~13桁)

※パスワードの入力を5回誤ってしまうとロックされてしまいます。ロックされたしまった場合、役場①窓口での手続きが必要となります。

給付

申請書に記載された銀行口座に給付金を振り込みます



※通信費は、個人負担となります。

詳しくは、町公式ホームページでご確認ください。

○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)11111 (内線221)